

京都府河川防災情報システム再構築業務に関する質問・回答書

番号	記載箇所	質問内容	回答
1	業務仕様書 (P1) 第1条 1 河川防災情報システムの現状 2 河川防災情報システムの課題	現行の京都府河川防災情報システムの詳細仕様について記載された資料(完成図書等)の、資料閲覧は、参加表明書の提出期限までに、可能でしょうか? 可能でない場合でも、業務着手後は開示可能でしょうか?	セキュリティー上の観点から開示することはできません。 業務着手後は開示可能です。
2	業務仕様書 (P1) 第1条 1 河川防災情報システムの現状 別添資料3 整備対象機器等数量一覧表 1. 既設または更新対象機器	P1に記載の水位計、雨量計、河川防災カメラ、および別添資料3に記載の全29機器について、参加表明書の提出期限までに、現地確認(実物確認)をさせて頂くことは可能でしょうか?	セキュリティー上の観点から現地確認することはできません。 業務着手後は確認可能です。
3	業務仕様書 (P1) 第1条 1 河川防災情報システムの現状	「雨量水位等の観測情報や河川防災カメラ映像を土木事務所で収集し、ネットワークを介して・・・」と記載されています。水位計・雨量計が設置されている各観測局の伝送に関する情報が記載された資料(完成図書等)の、資料閲覧は、参加表明書の提出期限までに、可能でしょうか? 可能でない場合でも、業務着手後は開示可能でしょうか?	セキュリティー上の観点から開示することはできません。 業務着手後は開示可能です。
4	業務仕様書 (P5) 図5.1 河川防災情報システムの整備方針	SIM回線の吹き出しに「信頼性向上(将来)」と記載があります。雨量計・水位計のSIM回線接続は、本業務の範囲内でしょうか?あるいは、将来的に実施するための考慮事項でしょうか?	本業務の範囲外です。 今後検討を進めていく考慮事項です。
5	業務仕様書 (P10) 図7.1 業務対象範囲	図7.1にある各AP(アクセスポイント)について、本業務の遂行に必要な詳細仕様が記載された資料(完成図書等)の、資料閲覧は、参加表明書の提出期限までに、可能でしょうか? 可能でない場合でも、業務着手後は開示可能でしょうか?	セキュリティー上の観点から開示することはできません。 業務着手後は開示可能です。
6	業務仕様書 (P10) 図7.1 業務対象範囲	図7.1に記載の、DA64について、R8年3月31日のFOMAサービス終了に伴い、受注者が実施すべき作業はありますか?	FOMA局を新しい通信サービスへ移行をする事です。
7	業務仕様書 (P16) 表9.1 水防災ネットワークの主な機能	表9.1に記載されている全10項目の各機能について、本業務の遂行に必要な詳細仕様が記載された資料(完成図書等)の、資料閲覧は、参加表明書の提出期限までに、可能でしょうか? 可能でない場合でも、業務着手後は開示可能でしょうか?	セキュリティー上の観点から開示することはできません。 業務着手後は開示可能です。
8	業務仕様書表 (P16) 表9.1 水防災ネットワークの主な機能 4. FOMA雨量・水位	「イ. 水防災クラウドへの移行に伴い、FOMA 収集用のDA64 回線を必要に応じて適切な位置へ移設し・・・」について、移設費用および移設後の回線使用料の負担は、本業務の範囲内(入札金額内)でしょうか?	本業務の範囲内です。
9	業務仕様書 (P21) 11 ハードウェア保守	「(1) クラウドサーバ及び土木事務所等へ設置した機器について、保守点検を実施し、正常に稼働していることを確認すること。」について、保守点検対象は本業務で新設・更新した機器に限りますか?	保守点検対象は本業務で新設・更新した機器です。
10	業務仕様書 (P24) 表13.3 性能要件	「4 過去の観測情報の保存・提供が10年以上」とあります。入札金額の算定に必要なため、現行システムの観測情報の過去全期間および直近1年間のデータ容量の実績を、参加表明書の提出期限までに、ご教示頂けますか?	10GB/年程度です。
11	別添資料1 京都府河川防災情報システムの現状の構成 2 関係システムの概要 (P2) 表1 関係システムの概要	入札金額の算定に必要なため、各システム間でのデータ送受信容量の実績を、参加表明書の提出期限までに、ご教示頂けますか?	平常時は、以下の頻度で数百KB程度のデータ送受信しています。 雨量計：1回/約10分 水位計：1回/約10分 防災カメラ：1回/約10分 危機管理型水位計：1回/日 簡易型カメラ：1回/日

京都府河川防災情報システム再構築業務に関する質問・回答書

12	別添資料1 京都府河川防災情報システムの現状の構成 3. データ通信・連携機能 (1) 土木事務所からの雨量、水位等観測情報の収集 (P5) ウ	前項 イ. に、「テレメータ制御装置で受信し・演算し、・・・送信する」と記載されています。一方、ウに「テレメータ制御装置を廃止し、・・・」と記載されています。テレメータ制御装置の廃止後、演算処理は水防災クラウドで行う認識でよいでしょうか？異なる場合はどこで演算するのでしょうか？	委託契約後、受注者との協議により決定します。
13	別添資料1 京都府河川防災情報システムの現状の構成 3. データ通信・連携機能 (1) 土木事務所からの雨量、水位等観測情報の収集 (P5) エ	「どちらの観測局を採用するか判定する処理を実装すること」について、観測局名と経路がわかるネットワーク図、および判定条件を頂けますか？	セキュリティー上の観点から経路及びネットワーク図の開示はできませんが、観測局は「小山水位観測局」と「小山水位第二観測局」です。 判定条件は、受信したデータのフラグが正常なデータを優先して処理できることです。
14	別添資料2 京都府河川防災情報システム機能要件一覧表 (P5) 4. 通信機能	全18項目の通信機能について、本業務の遂行に必要なインターフェース、プロトコル仕様等、詳細仕様が記載された資料（完成図書等）の、資料閲覧は、参加表明書の提出期限までに、可能でしょうか？ 可能でない場合でも、業務着手後は開示可能でしょうか？ 全18項目の、各項目ごとに、可能か、不可能か、（閲覧もしくは開示の）時期も含めて、ご教示頂けますか？	セキュリティー上の観点から開示することはできません。 業務着手後は開示可能です。
15	別添資料3 整備対象機器等数量一覧表 1 既設または更新対象機器	全29機器の、型番、仕様（インターフェース、プロトコル仕様）等、本業務の遂行に必要な詳細情報の、資料閲覧は、参加表明書の提出期限までに、可能でしょうか？ 可能でない場合でも、業務着手後は開示可能でしょうか？ 全29機器の、各機器ごとに、可能か、不可能か、（閲覧もしくは開示の）時期も含めて、ご教示頂けますか？	セキュリティー上の観点から開示することはできません。 業務着手後は開示可能です。
16	—	業務着手後、本業務を円滑に遂行するにあたって必要な情報が、本業務の仕様書や開示された完成図書等に記載がない場合、発注者からの情報提供や、発注者の指示に基づく既存機器設置会社からの情報提供は得られますか？	委託契約後、受注者との協議により決定します。